



やお市政だより

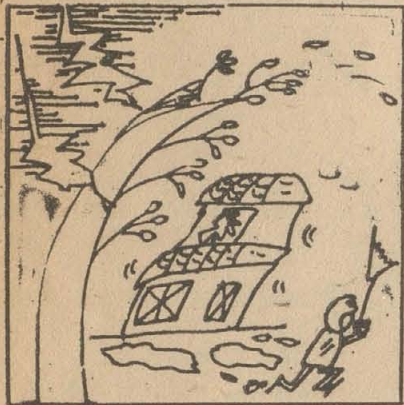
第388号
昭和44年7月20日
昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代03881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたがたい心でまじりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

● 災害時の避難場所は次のとおりです



まもなく台風シーズンがやってきます。風や雨による大きな被害が出ることも予想されます。ことしは、異常気象で、すでに、6月末から7月上旬にかけては、大雨がふりつづきました。こんご、どんな大きな災害が起るかわかりませんので十分注意しましょう。そのため、市では、非常時の緊急避難場所と指定避難場所として次の各場所を設けていますから万一のときは、避難してください。また避難場所では、市職員の指示に従って行動されるようお願いいたします。

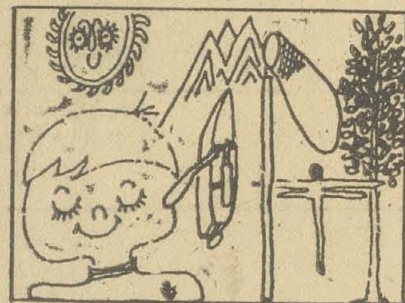
＜緊急避難場所＞
○東洋女子洋裁学校（柏村169）○貴島病院（楽音寺263）○日立寮（山本町北3-54）
○ココヨ翰八尾工場（光町2-1）○八尾保健所（清水町1丁目2の5）○第一生命ビル（安中町1丁目4の8）○南高安農業協同組合（恩智175）○山本病院（天王寺屋129）
○府警八尾単身寮（栄町1丁目5-2）○帝国製糸単身寮（安中町2丁目1-37）○翰飯田商店（安中町1丁目1-29）○松本油脂松友寮（安中町3丁目1の26）○大阪市立大畑山会館（恩智1045）○早川電気青葉寮（北亀井町3丁目2の14）○東洋アルミ八尾製造所（安中70）○翰富士屋（南木本751）○光洋

機械工業（植松666）○パンビ（沼239）
○新田ゼラチン（二俣418）○平野金属八尾工場（宮町4-1）○大日本刷子（陽光園2丁目1の2）○帝国チャック（北久宝寺2丁目1の50）○エビス刷子（末広町1の23）○翰日本鉄工所（神武町2-35）
＜指定避難場所＞
大正小、大正中、竹淵小、竜華小、竜華中、労働会館分館、久宝寺小、久宝寺中、成法中安中小、市立教育センター、市民ホール、高美小、用和小、八尾中、八尾高、桂小、桂隣保館、安中隣保館、労働会館、山本小、南山本小、山本高、南高安中、南高安小、高安中中高安小、曙川中、清友高、志紀小、志紀中

● 夏休み中《こどもの水難、輪禍、非行、誘かい》にご注意ください

市内の小、中学校は20日から一斉に夏休みにはいりました。子供たちにとっては、待ちに待った夏休みで解放的な気分が過ごしがちですが一歩ふみはずすと、非行や事故を起してしまいます。市教委では学校、PTA、警察と協力して子供たちに、楽しい夏休みをおくってもらうよう努力していますので、各家庭でも子供の安全を守るため、つぎのことに注意してください。

☆水泳の禁止区域や危険な場所では、絶対泳がさないこと
☆交通のルールを正しく守らすこと
☆グループ、レクリエーションなどは、その目的、行先、期間などを正しく報告させ、適当な指導者を同伴させるようにすること
また最近、少女をねらった誘かい事件などが各地で相ついで発生しています。これからも、この種の犯罪が季節的にもふえていくおそれがありますので、ご父兄のみ



なさんには、子供たちに、つぎの点をよく守るように注意していただき、恐しい犯罪からのがれるようにしましょう。
☆知らない人から自動車や自転車にのせてあげるといわれても、決して乗らないこと
☆知らない人から「ものをやる」とか「どこかへ行こう」といわれても、決してついていかないこと
☆見知らぬ人に手をひっぱられたりした場合は、大声を出して助けを求めること

● 善意銀行の支店が決まりました

先号（7月5日号）では、善意銀行のしくみなどをお知らせしましたが、その連絡所（支店）が次のとおり決まりました。どんな小さな善意でも結構ですから、少しでも社会をよくしていくため、どしどしご協力をお願いします。
＜八尾＞○鷺地真証 本町7丁目9の2 ○辻野弥三郎 南本町5丁目3の11 ○田辺源寿 本町7丁目12の28 ○阪田正利 本町3丁目11の3 ○中本つなえ 本町3丁目1の8 ○藤井香代子 東本町2丁目10の3 ○井上己一 宮町2-8 ＜用和＞○西岡宗雄 菅振町3-3 ○鈴木武司 菅振町2-129 ○角田静子 山城町1-93 ＜山本＞○西尾武雄 上之島町南3-28 ○田中吉次郎 西山本町2-100 ○辻村芳太郎 東山本新町



2-24 ○細田喜己子 山本町北5-135
○樋口富美子 福万寺町1-82 ○山原辰蔵 東山本町8-17 ○山本愛之助 山本町北6-6 ＜安中＞○浜沢清兼 洪川町4丁目2の7 ○山本健治 安中町5丁目8の5 ○中村綾子 安中町6丁目2の7 ○大平わか 安中町4丁目4の9 ＜竜華＞○中務貞二 植松町7丁目7の17 ○石井正次郎 植松町2丁目9の34 ○松村洋子 植松町2丁目4の17 ○橋登美子 植松町7丁目1の4 ＜竹淵＞○村井当喜造 南亀井町12丁目3の53 ○水上朝日 竹淵27 ＜亀井＞○門川奈良一 亀井町3丁目2の11 ＜久宝寺＞○阿尾義治 久宝寺1丁目1の52 ○坂田亀雄 久宝寺6丁目4の14 ○乾芳子 久宝寺6丁目6の15 ＜大正＞○平岡鶴吉 太田14

61 ○辻井幾太郎 沼327 ○垣内たみえ 木本264の4 ○清水芳枝 南木本613 ○乾和子 太田1507 ＜南高安＞○竹岡芳雄 恩智1190 ○藤田政治郎 恩智1326 ○高安喜代子 恩智1408 ○森山才太郎 恩智307 ○森川義一 恩智177の1 ＜高安＞○谷山藤 神立466 ○阪本三治 山畑183 ○上林よし枝 服部川5 ＜曙川＞○柏本市松 八尾木894 ○井藤米造 柏村108の16 ○島倭子 柏村100 ＜西郡＞○井上義一 新家町2の60 ○野口清 幸町2の55 ＜志紀＞○小枝政夫 弓削441 ○松島定次 弓削583 ○北山巳之吉 弓削620の5 ○山本幸子 天王寺屋129 ○富田米太郎 田井中465 ○角倉伊太郎 老原272の1 ○押森安志 弓削792 府住4075（以上敬称略）

● 国保税ことしの本算定税額の納税通知書をまもなくお届けします

国民健康保険税のことしの本算定税額（いまお手元にお届けしているのは仮の税額です）の納税通知書は来月11日ごろからお届けする予定です。この本算定税額の納税通知書は改正された次の税率で計算されています。
＜保険税うちわけ＞
保険税は、(イ)所得割 (ロ)均等割 (ハ)平等割の3つです。
(イ) 所得割＝
$$\left(\frac{\text{前年度の総所得金額} - \text{山林所得金額}}{\text{限度額2万円}} - \frac{\text{基礎控除(12万円)}}{100} \right) \times \frac{4.1}{100} = \text{所得割額}$$

(ロ) 均等割＝1人について1,500円×被保険者数（国保加入者数）
(ハ) 平等割＝1世帯について1,120円
＜こんど、おとどけする納税通知書＞
みなさんが提出された市民税申告書による前年（43年中）の総所得金額、山林所得金額

から計算した保険税の年税額から、4月におとどけしました、仮算定税額（1期分、2期分）を、差し引いた残りの額を次の納期別により、それぞれ納めていただきます。
第3期 8月1日から8月25日まで
第4期 10月1日から10月25日まで
第5期 12月1日から12月25日まで
第6期 2月1日から2月25日まで
＜例えば3人家族ではどうなるか＞
3人家族で前年度総所得300,000円（農業所得）の場合は
所得割額＝300,000円－120,000円（基礎控除）＝180,000円（課税所得金額）
 $180,000円 \times \frac{4.1}{100} = 7,380円$
均等割額＝1,500円×3人＝4,500円
平等割額＝1,120円
年税額＝7,380円（イ）＋4,500円（ロ）＋1,120円（ハ）＝13,000円
本算定税額13,000円－3,000円（1期分、2期分）＝10,000円

10,000円がこんどおとどけする本算定の税額です。
＜所得の申告を忘れずに＞
保険税算出の基礎となるのは、前年中の総所得金額です。市民税の申告を、忘れず行なってください。
なお市民税が非課税（身体障害者、高齢者寡婦など）の人でも保険税算出に必要ですので保険課まで所得の報告をしてください。
▽低所得者の軽減制度もあります。
低所得者については、保険税を軽減する制度があります。前年中の所得が、12万円未満の人には、均等割、平等割を6割軽減、このほか家族が1人ふえるごとに5万円を加算した額に満たない場合は、均等割、平等割を4割軽減されます。この軽減の措置については所得の申告がない場合は、適用されなくなります。
なお、保険税の内容や納税についての相談を、市役所保険課（新館2階）でお受けいたしますのでご相談ください。



●夏祭りはじまる
夏の風物詩のひとつ、夏祭りがいよいよはじまりました。これまでは、各地で活発に行なわれていたが、かき手である若い人々の関心も薄くなり、そのうえ交通事情も手伝って、町中を練りあるくということは、なくなりました。
（写真は14、15日の八尾神社の祭礼で北本町地区にてたみこし）

市の行事

7/26 (土)	★大そうじ一本町(4~7)	
27 (日)	★第10回八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	
28 (月)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★心配 13.00~16.00 福祉会館 ★行政 13.00~16.00 市民相談室	★大そうじ一本町(1丁目)、東本町、荘内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、光南町、南本町(1~6)
29 (火)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★交通 13.00~16.00 市民相談室 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★ツベルクリン反応接種 13.30~15.00 南高安小 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★大そうじ一本町、西山本町、桜ヶ丘、旭ヶ丘(1~2)
30 (水)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★結婚 13.00~16.00 福祉会館	
31 (木)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ク) 17.30~21.00 〃	★ツベルクリン反応の判定とBCG接種 13.30~15.00 南高安小 ★住民検診・老人検診 10.00~15.00 南高安小 ★青少 9.00~17.00 教育センター ★大そうじ一本町
8/1 (金)	★防災の日 ★家児 10.00~16.00 福祉会館	★大そうじ久宝寺、神武町、五反地町、八反地町、北久宝寺、大字久宝寺
2 (土)	★大そうじ東久宝寺、本町(2~3)	
3 (日)	★第11回八尾市子供会連合ソフトボール大会 (8/3~8/8) 9.00~ 山本球場、南山本小 ★第10回八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	
4 (月)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★心配 13.00~16.00 福祉会館	★大そうじ佐堂町、久宝園、美園町、宮町
5 (火)	★少年を守る日 ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★交通 13.30~16.00 市民相談室 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター	★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所 ★大そうじ安中町、渡川町、栄町、高町、陽光園、明美町、南本町(7~8)、別宮(萱振曙川線以西)
6 (水)	★第3回八尾市ジュニアソフトボール大会(8/6~8/8) 9.00~ 山本球場、南山本小 ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★結婚 13.00~16.00 福祉会館	★ツベルクリン反応接種 13.30~16.00 南山本小 ★住民検診・老人検診 10.00~15.00 南山本小
7 (木)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ク) 17.30~21.00 〃	★青少 9.00~17.00 教育センター ★大そうじ植松町(1~7)、永畑町、相生町、大字安中(関西線以南)
8 (金)	★立秋 ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★行政 13.00~16.00 市民相談室	★ツベルクリン反応の判定とBCG接種 13.30~15.00 南山本小 ★3歳児(男児)の健康診査 13.30~15.00 八尾保健所 ★大そうじ竹洲、亀井町、北亀井町、跡部北の町、跡部本町、跡部南の町、南太子堂(6丁目)、太子堂(5丁目)、南亀井町
9 (土)		
10 (日)	★第10回八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	

★この欄は切り取って適当な所へ貼ってください。余白はメモにどうぞ。



〈万一来て献血を〉

血液は、交通事故や手術のときには、なくてはならない貴重なものです。この貴重な血液がいざというときに無かったら大変なことになります。不測の事故や病気にそなえ、健康なうちにきれいな血をあずけておきましょう。

▷献血のとき=第1、第3火曜日(午前10時から午後3時まで)

▷ところ=市立病院

▷献血者には、献血手帳と献血バッジをお渡しします。輸血が必要な場合、献血手帳があれば、その献血分を優先して受けることができます。



〈野球とソフトボール大会〉

第11回市子ども会連合ソフトボール大会が8月3日(日)から8日(金)まで山本球場と南山本小学校で、第3回、八尾市ジュニアソフトボール大会は、8月6日(水)から8日(金)まで山本球場で行なわれます。

子ども会の大会は、子ども会の夏休み活動のひとつとして、子ども会相互の親善と体位の向上をはかるとともに、スポーツマンシップを養い子供たちのすこやかな成長を願うために行なわれるものです。

ジュニア大会の方は、市内の中学生グループの親善をはかるもので参加資格は、市内の中学生グループにかぎります。

このほかに第10回八尾市長旗争奪軟式野球大会が7月27日からの毎日曜日に山本球場ほか数カ所で行ないます。

参加資格チームは、市内の事業所従業員で編成している事業所チームと八尾市民のグループで編成しているクラブチームで、試合は事業所、クラブ別のトーナメント戦で行ないます。



〈電話番号変更のお知らせ〉

竹洲出張所の電話番号が8月1日から、かわりますので、おまちがえのないように。(新番号) 06(708)-3020 (旧番号) 0729(22)-4868



人の動き =7月1日現在=

人口総数	207,112 (+ 768)
男	104,705 (+ 350)
女	102,407 (+ 408)
世帯数	62,502 (+ 351)
()内は前月よりの増減です。	

注

- ★家児 = 家庭児童相談
- ★心配 = 心配ごと相談
- ★行政 = 行政相談
- ★交通 = 交通相談
- ★結婚 = 結婚相談
- ★青少 = 青少年愛護相談

●鼓ヶ浦海水浴場で国保「海の家」を開きます

国保被保険者に、いこいのひとときを水のきれいな海ですごしてもらうため「海の家」を鈴鹿市の鼓ヶ浦海水浴場で8月11日から3日間開きます。

参加される方は、保険課で利用券を。

○利用券の発売=7月28日から7月31日まで。参加者に制限がありますので、先着順に受け付けし、定員



になるとしめ切ります。】

○利用券の申し込み=国保被保険証と料金、大人 400円、小人(12歳以下) 250円を持参してください。】

【(往復とも近鉄特急ピスターカー「しおかぜ号」の座席指定で所要時間は片道2時間です。】



議会だより

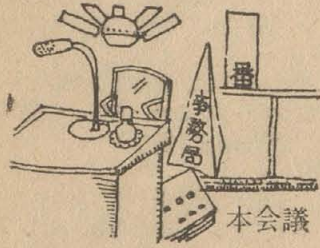
第53号
昭和44年7月20日
八尾市政だより付録

芋谷 清 平田 庄治
編集委員会委員 柴谷 光謙 小枝 洋二
角倉 菊造 大村 清

4

6月定例会

●会議のあらまし



〈一般会計第2号補正予算等を可決〉

6月定例会は6月16日から7月7日まで22日間開かれました。

この市会では、44年度の市の各種事業経費を追加する一般会計第2号補正予算、43年度決算見込に基づき繰り上げ充用経費を追加する国民健康保険会計第1号補正予算、地方税法改正に伴う市民税、国民健康保険税の減免範囲の拡大などを内容とする「市税条例の一部改正」など8件の議案が原案どおり可決さ

れたほか、近く任期満了となる市監査委員谷口安吉氏、公平委員会委員松本完三氏の再任、人権擁護委員米沢保氏、農業委員会委員井上章一、寺田新治、森口慶次郎、東口光蔵の各氏の再任を推せんする案件も原案を可決しました。(なお農業委員会委員には新しく阿尾彰氏が推せんされました。)

◎なお、7月7日の本会議では、議員斎藤俊一氏に除名の懲罰を科することが決められ、

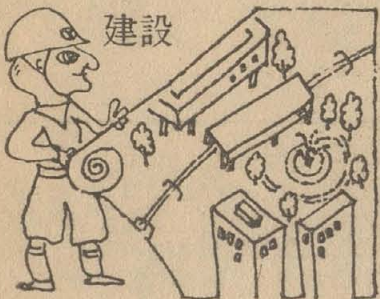
このできごとをめぐっているいろいろな意見や批判が聞かれますが、これは八尾市議会はもちろん、全市をあげて取り組まなければならない「国民的課題としての同和問題解決」に深くかかわる重大なできごとであることを皆さまに正しくご理解いただくために、近く議会だより特集号を発行してこわしくお知らせすることといたします。

●委員会のあらまし

〈駅前整備〉

【議案の内容】

44年度一般会計第2号補正予算中、駅前整備費など建設関係において約2億8千万円が追加されたものです。



【質疑】

- ① 駅前整備費の追加 339万円の中には、国鉄八尾駅前整備費が含まれていないが、駅前整備費においては、近鉄・国鉄八尾駅前整備を並行して推進しているのではないのか。
- ② 駅前整備費として年度当初 200万円の予算が組まれ、僅か数カ月経過した時点で当初予算額を上回る追加がなされているが当初の見通しが甘かったのではないのか。

【答弁】

① 今回の補正は近鉄八尾駅前の基礎調査委託料であるが、国鉄八尾駅前に先駆けた理由は駅前周辺の著しい発展に伴い、重点的に着手したものである。国鉄八尾駅前についても用地買収など現在交渉中であり、駅前広場構想も検討中である。

② 今回の補正 339万円の内訳は、区域拡張に伴う橋根川の改修費として39万円、残額300万円は主として商店街対策であり、乗降客の何割かが商店街を利用するかといった買物客の追跡調査費である。

これは多大の労力を要するものであるが、これが商店街の繁栄策に直結するものであり何れも必要且つ止むを得ないものである。

【審査の結果】

その他各費目にわたり質疑を交わしたが、何れも適切な答弁があったので、予算の執行に当っては、十分な検討、配慮を加えるよう

強く要望して、本件は原案を可とすることを適当と認めました。

〈国保会計第1号補正予算〉

【議案の内容】

43年度の国保会計決算で1509万5000円の不足が生じたので、この不足額を44年度予算から繰上充用するものです。

【質疑】

3月定例会の国保税改正の際は、5868万の不足額が出るということで、税を改正しておきながら、実際には1509万にとどまっているが、財政見通しが甘いではないか。

【答弁】

改正の際の5868万の不足額を見込んだのは上半期の実績をもとに下半期を推計して決算を見込んだものである。

しかし、各市の強力な運動により国が補正

替成多数で、原案を承認した。

〈給食センター施設整備〉

【議案の内容】

44年度一般会計第2号補正予算で、センター付属道路や冷凍冷蔵設備、シャワーなど給食調理各学校への配送を円滑にするための施設整備経費 1493万2千円が追加されたものです。

【質疑】

①付属道路(4車線)の用地は、水路のつけ替えで生み出す計画だが、大型自動車の出入があり、水路と隣り合っている関係も考えると道路や水路(2.2車線)の規模はこれでよいのか。

②冷凍冷蔵設備やシャワー等の衛生設備は当然最初から設けるべき施設だが、センター稼働開始後追加される理由はないか。



またこれでセンターの設備は完全になるのか。それともなお設備の追加が必要なのか。

【答弁】

①国道175号線からセンターまでの付属道路と隣り合った水路の整備については地元水利組合など関係者との話し合いをより深めて行く。現在の規模でさしつかえないが、将来道路幅を拡げる必要がある場合は水路の暗渠化で解決したい。水路幅と雨期の流量との関係は3ヶ所に調整工事を施すので心配ない。

②当初の設備経費見込が物価値上りなどで圧迫され、基本的設備に留めたが今回の追加でセンター設備は完全なものになる。

【審査の結果】

地元関係と十分話し合いの上、道路、水路の整備はとくに手落ちのないよう要望し承



厚生

予算を組み、国保事業の補助金を増額して、7年度内交付したことなどに伴い、歳入面において2600万の増となり、一方、歳出面においては、経費削減、療養給付費の減などで1700万の減となったものである。

このことは、各市が協力して国に対して補助金増額運動を強力に押し進めたこと。また担当職員が努力により経費が削減されたことによるものであると考えている。

なお、44年度の国保財政は、国の44年度分の補助金が一部、43年度に交付された関係もあって、本年度の補助金確保が一段とむづかしいこと。また、医療費が16%前後の増が見込まれるなど、本年度の財政運営は苦しいとされている。

【審査の結果】

＝八尾市身体障害者福祉会会長

- ◎ 学習能率の向上と環境整備のための校舎補修について＝大正中学校PTA会長
- ◎ 健康で明るい学校生活を送るための諸施設改修について＝成法中学校PTA会長
- ◎ 八尾空港地下道の自動車排気ガス防除対策および交通安全施設整備について＝大正中学校PTA会長



議会日誌

6月2日同対審調査委員会▷3日総務委員協議会 文教委員学校施設視察▷4日文教委員学校施設視察▷5日全国議長会定期総会、

文教委員学校施設視察▷9日府議長会総会、議会運営委員会▷12日政友会総会▷13日駅前整備特別委員会▷14日社会クラブ総会、議会運営委員会▷16日議会運営委員会、本会議第1日▷17日政友会総会▷18日政友会幹事会▷20日各派幹事会▷21日各派幹事会▷23日議会運営委員会、本会議第2日▷26日議会運営委員会▷27日議会運営委員会、本会議第3日▷28日全員協議会▷30日文教産業委員会▷7月1日建設委員会▷2日厚生委員会▷3日総務委員会▷4日懲罰特別委員会▷5日懲罰特別委員会▷6日懲罰特別委員会▷7日議会運営委員会、政友会総会、社会クラブ総会、本会議最終日▷9日都市競馬組合会議▷11日各派代表者会議、議会だより編集委員各派代表者合同委員会▷15日議会だより特別編集委員会。

認。

〈一般会計前年度繰越金〉

【質疑】

一般会計第2号補正予算の歳入に、前年度繰越金として1億700万を計上し、総額1億5700万円となっているが、これは42年度か



補正予算

ら43年度へ繰越された額 9,900万円と比較して、本年度は2号補正ですでに倍近い前年度繰越額を計上している。このことは予算編成時に市当局がいつも「財政硬直化の折柄行政需要に足るだけの事業進展がでない」と当市の財政規模の浅さ弱さを訴えているのと同じまが合わないのではないのか。

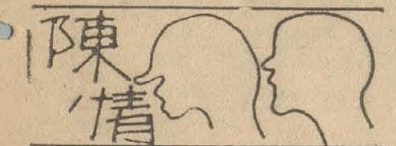
今回このような多額の繰越金を計上したのはなぜか。

【答弁】

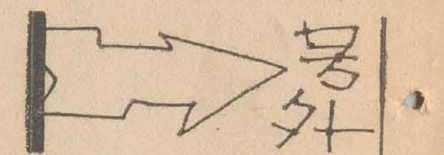
42年度で多額の剰余金を生じたのは、市税、交付税、交付金、府補助金の増収と一方で経費削減につとめた結果と考えている。もちろん年度当初、年間歳入見積りを立てた中で全体的な財政・事業計画を立て事業を執行した結果、一部を除いて全体的には支障なく43年度内に消化できたと考えている。

【審査の結果】

「市民の山積する行政需要に積極的にこたえる姿勢」を要望して原案承認。



- ① 現代の生活上欠くことのできない電気、ガスの消費税撤廃に関する議会の決議要請について＝関電労組布施支部執行委員長
- ② 地方公務員の定年制反対についての要請について＝八尾市職員労働組合執行委員長
- ③ 久宝寺口商店街の水銀灯建設に伴う経費の市費助成について＝久宝寺口商店会会長
- ④ 周囲に悪影響をおよぼす南太子堂6丁目のし尿処理中継槽の撤去について＝太子堂農業実行組合長
- ⑤ 市福祉行政当局との関係の改善について



■議会だより特集号の発行について

7月11日付の声明で、議員斎藤俊一氏の除名問題について市議会の立場と見解を皆さまにお知らせいたしました。この問題のもととなる「差別をなくす同和問題の解決」についての市議会の考え方を十分皆さまにご理解いただき、あわせて今回の除名問題の詳細な経過をお知らせするため、近く議会だより特集号を発行いたします。